

宮城県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項並びに宮城県監査委員監査基準第2条第1項第1号の規定により令和4年9月から12月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査等の結果は次のとおりです。

令和5年2月28日

宮城県監査委員	高	橋	伸	二
宮城県監査委員	渡	辺	忠	悦
宮城県監査委員	成	田	由	加里
宮城県監査委員	吉	田		計

1 監査実施機関及び監査実施日

監査実施機関	監査実施日
○総務部	
地方機関	
公務研修所	11月11日
公文書館	12月13日
仙台南県税事務所（選挙管理委員会仙台南地方支局を含む）	12月23日
仙台中央県税事務所（選挙管理委員会仙台中央地方支局を含む）	12月20日
塩釜県税事務所（選挙管理委員会塩釜地方支局を含む）	9月1日
北部県税事務所（選挙管理委員会北部地方支局を含む）	12月20日
北部県税事務所栗原地域事務所	12月20日
東部県税事務所（選挙管理委員会東部地方支局を含む）	9月7日
東部県税事務所登米地域事務所	9月7日
気仙沼県税事務所（選挙管理委員会気仙沼地方支局を含む）	12月20日
○復興・危機管理部	
地方機関	
防災ヘリコプター管理事務所	9月21日
○企画部	
地方機関	
東京事務所	11月10日
○環境生活部	
地方機関	
食肉衛生検査所	12月21日
動物愛護センター	10月21日
○保健福祉部	
地方機関	
仙台保健福祉事務所	12月23日
北部保健福祉事務所	12月20日
北部保健福祉事務所栗原地域事務所	12月20日
高等看護学校	9月21日

中央児童相談所	9月8日
北部児童相談所	12月13日
女性相談センター	12月13日
さわらび学園	11月16日
精神保健福祉センター	11月25日
○経済商工観光部	
地方機関	
大阪事務所	12月23日
北部地方振興事務所栗原地域事務所	11月22日
東部地方振興事務所登米地域事務所	11月2日
産業技術総合センター	11月10日
計量検定所	11月25日
宮城障害者職業能力開発校	12月8日
松島公園管理事務所	9月1日
○農政部	
地方機関	
古川農業試験場	10月25日
畜産試験場	10月25日
王城寺原補償工事事務所	11月14日
○水産林政部	
地方機関	
水産技術総合センター	11月8日
○土木部	
地方機関	
東部土木事務所登米地域事務所	11月2日
仙台塩釜港湾事務所	11月25日
石巻港湾事務所	11月29日
○教育庁	
地方機関	
大河原教育事務所	11月25日
気仙沼教育事務所	11月25日
蔵王自然の家	11月17日
仙台第二高等学校	11月10日
仙台第三高等学校	11月15日
白石高等学校	9月14日
石巻高等学校	11月8日
古川高等学校	11月25日
築館高等学校	11月22日
宮城第一高等学校	10月21日
石巻好文館高等学校	9月13日
村田高等学校	11月7日
岩出山高等学校	12月19日
岩ヶ崎高等学校	11月9日

登米高等学校	11月11日
仙台南高等学校	11月25日
泉松陵高等学校	10月20日
柴田高等学校	11月7日
登米総合産業高等学校	12月15日
貞山高等学校	11月16日
田尻さくら高等学校	11月4日
柴田農林高等学校	12月26日
亘理高等学校	9月2日
石巻北高等学校	10月27日
加美農業高等学校	11月14日
本吉響高等学校	10月24日
水産高等学校	11月29日
白石工業高等学校	9月14日
古川工業高等学校	12月16日
石巻商業高等学校	10月26日
鹿島台商業高等学校	9月7日
美田園高等学校	9月8日
視覚支援学校	11月15日
光明支援学校	10月20日
拓桃支援学校	12月21日
山元支援学校	9月2日
金成支援学校	11月7日
石巻支援学校	12月13日
気仙沼支援学校	11月7日
迫支援学校	12月26日
支援学校岩沼高等学園	9月13日
小松島支援学校	9月22日

○警察本部

地方機関

仙台北警察署	9月22日
仙台東警察署	11月21日
若林警察署	12月26日
大和警察署	12月23日
佐沼警察署	12月26日
南三陸警察署	11月2日
遠田警察署	12月26日
若柳警察署	11月24日
築館警察署	12月13日
加美警察署	12月7日
大河原警察署	12月26日

2 監査結果

令和3年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、合規性、正確性のほか、経済性、効率性及び有効性に意を用いて行いました。

その結果、業務の執行状況や帳票等を確認した範囲においては、一部で不適切な事務処理が見られたものの、概ね適正に執行されているものと認められました。

なお、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。また、宮城県警察本部の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況調査を実施しました。

(1) 仙台南県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和3年度収入未済額
 - 現年度分 112,808,139円
 - 過年度分 202,391,475円
 - 合 計 315,199,614円
- ・令和2年度収入未済額
 - 現年度分 205,109,657円
 - 過年度分 158,876,020円
 - 合 計 363,985,677円

(2) 仙台中央県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和3年度収入未済額
 - 現年度分 349,273,218円
 - 過年度分 502,138,101円
 - 合 計 851,411,319円
- ・令和2年度収入未済額
 - 現年度分 1,129,048,947円
 - 過年度分 564,096,230円
 - 合 計 1,693,145,177円

(3) 塩釜県税事務所

県税において、収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和3年度収入未済額
 - 現年度分 90,442,131円
 - 過年度分 151,510,690円
 - 合 計 241,952,821円

- ・令和2年度収入未済額
現年度分 90,998,267円
過年度分 144,515,234円
合 計 235,513,501円

(4) 北部県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和3年度収入未済額
現年度分 75,007,678円
過年度分 159,866,982円
合 計 234,874,660円
- ・令和2年度収入未済額
現年度分 178,218,277円
過年度分 173,860,740円
合 計 352,079,017円

(5) 北部県税事務所栗原地域事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和3年度収入未済額
現年度分 15,943,971円
過年度分 43,010,007円
合 計 58,953,978円
- ・令和2年度収入未済額
現年度分 29,750,771円
過年度分 55,533,126円
合 計 85,283,897円

(6) 東部県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和3年度収入未済額
現年度分 84,801,671円
過年度分 147,039,971円
合 計 231,841,642円
- ・令和2年度収入未済額
現年度分 104,291,564円
過年度分 140,873,817円
合 計 245,165,381円

(7) 東部県税事務所

選挙事務において、市町選挙管理委員会への選挙公報送致の遅延が認められたので、今後発生しないよう内部統制における整備上の不備の解消に向けた対策を講じられたい。

(内容)

宮城県議会議員選挙の選挙公報について、県選挙管理委員会事務局への誤った公報の掲載順序の報告により再印刷が生じ、関係市町選挙管理委員会への公報送致が遅延したもの。

- ・当初送致予定日 令和3年10月24日
- ・実際の送致日 令和3年10月26日
- ・投開票日 令和3年10月31日

(8) 東部県税事務所登米地域事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和3年度収入未済額
 - 現年度分 22,227,213円
 - 過年度分 65,918,716円
 - 合 計 88,145,929円
- ・令和2年度収入未済額
 - 現年度分 27,641,655円
 - 過年度分 63,905,671円
 - 合 計 91,547,326円

(9) 気仙沼県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和3年度収入未済額
 - 現年度分 24,174,232円
 - 過年度分 87,657,638円
 - 合 計 111,831,870円
- ・令和2年度収入未済額
 - 現年度分 30,591,226円
 - 過年度分 92,378,567円
 - 合 計 122,969,793円

(10) 動物愛護センター

賃借料において、過年度支出が認められたので、今後再発生しないよう内部統制における整備上の不備の解消に向けた対策を講じられたい。

(内容)

給水ポンプ小屋敷地賃借料について、出納閉鎖後に翌会計年度予算から支出したもの。

- ・件数 1件
- ・金額 16,000円

(11) 動物愛護センター

会計事務等に係る内部牽制において、引き続き不適切な対応が認められたので、今後再発しないよう内部統制における整備上の不備の解消に向けた対策を講じられたい。

(内容)

- 1 内部牽制について、前年度定期監査で指摘事項となり、改善や是正に向けた取組を進めているところであるが、新たな不備が認められるなど、庁舎管理者、地方出納員としての審査確認及び管理職としての職員のフォローを含めた指揮監督が適切に行われているとは言いがたい状況にあるもの。
- 2 会計年度任用職員、再任用職員及び歳入歳出外現金に係る多数の不適正な事務処理や土地使用料及び工事請負費に係る損害額の支払遅延などが認められたもの。

(12) 動物愛護センター

庁舎管理において、関係法令に準拠していないものが認められたので、今後再発しないよう内部統制における整備上の不備の解消に向けた対策を講じられたい。

(内容)

消防法により定められた防火管理者の解任及び選任の手続きがなされていなかったもの。

- ・消防法第8条第2項

(13) 動物愛護センター

歳入歳出外現金において、引き続き不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないよう内部統制における整備上の不備の解消に向けた対策を講じられたい。

(内容)

会計年度任用職員令和3年6月期及び令和3年12月期期末手当に係る所得税について、引き続き3か月以上の払出遅延があったもの。

- ・件数 2件
- ・金額 16,960円
- ・納付期限 令和3年7月12日
令和4年1月11日
- ・払出年月日 令和4年3月30日

(14) 仙台保健福祉事務所

生活保護扶助費返還金において、収入未済が認められたので、収納促進と適切な債権管理に向けた対策を講じられたい。

(内容)

- ・令和3年度収入未済額
現年度分 11,516,598円
過年度分 73,282,772円
合 計 84,799,370円
- ・令和2年度収入未済額
現年度分 5,582,642円
過年度分 71,548,583円
合 計 77,131,225円

(15) 白石高等学校

報酬、通勤手当（旅費）及び需用費において、支払遅延が認められたので、今後再発しないよう内部統制における整備上の不備の解消に向けた対策を講じられたい。

(内容)

- 1 会計年度任用職員の報酬及び通勤手当（旅費）について、支給定日を過ぎて支給したものの。
 - ・件数 1件
 - ・金額 55,740円
 - ・支給定日 令和3年11月19日
 - ・支給日 令和3年11月26日
- 2 コピー料金について、支払遅延防止法に規定する支払時期を超えて支払ったもの。
 - ・件数 1件
 - ・金額 27,050円

(16) 泉松陵高等学校

旅費において、引き続き3か月以上の支払遅延が認められたので、今後再発しないよう内部統制における整備上の不備の解消に向けた対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 2件
- ・金額 464円

(17) 石巻北高等学校

教育財産の貸付契約に係る雑入において、調定遺漏が認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

自動販売機設置に係る雑入（電気料）について、調定を行っていなかったもの。

- ・件数 1件
- ・金額 3,072円

(18) 支援学校岩沼高等学園

諸手当において、支給額誤りが認められたので、今後再発しないよう内部統制における整備上の不備の解消に向けた対策を講じられたい。

(内容)

自動車等使用者の通勤手当について、距離の認定誤りによる支給額の誤りがあったもの。また、過支給額の一部が時効により徴収できなかったもの。

- ・件数 1件
- ・正支給額 1,067,100円
- ・誤支給額 1,160,700円
- ・過支給額 93,600円
(うち時効により徴収できなかった差額 12,600円)
- ・誤支給期間 平成28年1月～令和3年9月